3)判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況(愛媛県)

● **1巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき 状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁で、2023年3月末までに修繕等の措置に 着手した割合は、国土交通省:100%、高速道路会社:100%、地方公共団 体:78%(県:100%、市町:70%)。

(愛媛県)

	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	· 措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交	<u></u> を通省	877	47	47	41	100%	87%	0
高速道	鱼路会社	456	9	9	9	100%	100%	0
	西日本高速	409	9	9	9	100%	100%	0
	本四高速	47	0	-	-	-		-
地方公	· 公共団体計	11,398	1,669	1,296	1,019	78%	61%	373
	県	2,618	451	449	405	100%	90%	2
	市町	8,780	1,218	847	614	70%	50%	371
	合計	12,731	1,725	1,352	1,069	78%	62%	373

3)判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況(愛媛県)

● **1巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき 状態(判定区分Ⅳ)と診断されたトンネルで、2023年3月末までに修繕等の措 置に着手した割合は、国土交通省:100%、高速道路会社:100%、地方公共 団体:92%(県:100%、市町:69%)。

(愛媛県)

	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土亥	· 通省	55	10	10	9	100%	90%	0
高速道	直路会社	72	17	17	17	100%	100%	0
	西日本高速	69	17	17	17	100%	100%	0
	本四高速	3	0	-	-	-	-	-
地方公	· ·共団体計	225	131	121	104	92%	79%	10
	県	170	99	99	97	100%	98%	0
	市町	55	32	22	7	69%	22%	10
	合計	352	158	148	130	94%	82%	10

3)判定区分Ⅲ、Ⅳの道路附属物等の修繕等措置の実施状況(愛媛県)

● **1巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき 状態(判定区分Ⅳ)と診断された道路附属物等で、2023年3月末までに修繕等 の措置に着手した割合は、国土交通省:100%、高速道路会社:100%、地方 公共団体:98%(県:100%、市町:91%)。

(愛媛県)

	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交	· 通省	237	26	26	19	100%	73%	0
高速道	直路会社	144	8	8	8	100%	100%	0
	西日本高速	139	8	8	8	100%	100%	0
	本四高速	5	0	-	-	-	-	-
地方公	共団体計	158	48	47	46	98%	96%	1
	県	125	37	37	37	100%	100%	0
	市町	33	11	10	9	91%	82%	1
	合計	539	82	81	73	99%	89%	1

3) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況(1巡目) 【四国】

■橋梁

参考

	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交	通省	2,612	183	182	147	99%	80%	1
高速道	路会社	1,180	16	16	16	100%	100%	0
	西日本高速	1,062	15	15	15	100%	100%	0
	本四高速	118	1	1	1	100%	100%	0
地方公	:共団体計	42,807	5,362	4,167	3,041	78%	57%	1,195
	県	9,239	1,383	1,381	1,051	100%	76%	2
	市町村	33,568	3,979	2,786	1,990	70%	50%	1,193
	合計	46,599	5,561	4,365	3,204	78%	58%	1,196

■トンネル

	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交通省		157	40	40	34	100%	85%	0
高速道	1路会社	159	46	46	46	100%	100%	0
	西日本高速	150	46	46	46	100%	100%	0
	本四高速	9	0	-	-	-	-	-
地方公	· 共団体計	664	300	282	229	94%	76%	18
	県	473	219	219	200	100%	91%	0
	市町村	191	81	63	29	78%	36%	18
	合計	980	386	368	309	95%	80%	18

3) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況(1巡目) 【四国】

■道路附属物等



		T	L —	I —		Г		
	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土が	を通省	742	64	63	40	98%	63%	1
高速道	道路会社	358	16	16	16	100%	100%	0
	西日本高速	340	15	15	15	100%	100%	0
	本四高速	18	1	1	1	100%	100%	0
地方么	· ·共団体計	586	117	116	96	99%	82%	1
	県	504	92	92	74	100%	80%	0
	市町村	82	25	24	22	96%	88%	1
	合計	1,686	197	195	152	99%	77%	2

3)判定区分Ⅲ、Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況(愛媛県)

● **1巡目+2巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を 講ずべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁で、2023年3月末までに修繕等 の措置に着手した割合は、国土交通省:83%、高速道路会社:100%、地方公 共団体:51%(県:87%、市町:40%)。

(愛媛県)

	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	· 措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土亥	€通省	897	60	50	12	83%	20%	10
高速道	直路会社	456	4	4	3	100%	75%	0
	西日本高速	409	4	4	3	100%	75%	0
	本四高速	47	0	-	-	-	-	-
地方在	· 公共団体計	11,535	1,211	619	269	51%	22%	592
	県	2,664	280	243	134	87%	48%	37
	市町	8,871	931	376	135	40%	15%	555
	合計	12,888	1,275	673	284	53%	22%	602

3)判定区分Ⅲ、Ⅳのトンネルの修繕等措置の実施状況(愛媛県)

● **1巡目+2巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)と診断されたトンネルで、2023年3月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:77%、高速道路会社:70%、地方公共団体:67%(県:72%、市町:53%)。

(愛媛県)

	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交	· 通省	56	13	10	4	77%	31%	3
高速道	直路会社	72	10	7	4	70%	40%	3
	西日本高速	69	10	7	4	70%	40%	3
	本四高速	3	0	-	-	-	-	-
地方公	· ·共団体計	228	119	80	42	67%	35%	39
	県	172	89	64	40	72%	45%	25
	市町	56	30	16	2	53%	7%	14
	合計	356	142	97	50	68%	35%	45

3)判定区分Ⅲ、Ⅳの道路附属物等の修繕等措置の実施状況(愛媛県)

● **1巡目+2巡目点検**で早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された道路附属物等で、2023年3月末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省:85%、高速道路会社:100%、地方公共団体:74%(県:88%、市町:42%)。

(愛媛県)

	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	· 措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土亥	€通省	263	39	33	8	85%	21%	6
高速道	直路会社	143	1	1	1	100%	100%	0
	西日本高速	138	1	1	1	100%	100%	0
	本四高速	5	0	-	-	-	-	-
地方么	· 公共団体計	163	38	28	22	74%	58%	10
	県	126	26	23	18	88%	69%	3
	市町村	37	12	5	4	42%	33%	7
	合計	569	78	62	31	79%	40%	16

3) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況(1巡目+2巡目) 【四国】

■橋梁



	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交	三通省	2,654	193	136	41	70%	21%	57
高速道	追路会社	1,225	6	6	5	100%	83%	0
	西日本高速	1,107	6	6	5	100%	83%	0
	本四高速	118	0	-	-	-	-	1
地方な	· 共団体計	43,655	4,336	2,334	897	54%	21%	2,002
	県	9,580	1,154	997	344	86%	30%	157
	市町村	34,075	3,182	1,337	553	42%	17%	1,845
	合計	47,534	4,535	2,476	943	55%	21%	2,059

■トンネル

	管理者	点検施設数	措置が必要な	措置に着手済		措置着手率		未着手施設数
			施設数	の施設数	うち完了		うち完了率	
国土交	通省	162	35	25	8	71%	23%	10
高速道	道路会社 -	159	21	18	9	86%	43%	3
	西日本高速	150	21	18	9	86%	43%	3
	本四高速	9	0	-	-	-	ı	-
地方公	共団体計	675	266	210	101	79%	38%	56
	県	501	193	163	84	84%	44%	30
	市町村	174	73	47	17	64%	23%	26
	合計	996	322	253	118	79%	37%	69

3) 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況(1巡目+2巡目) 【四国】

■道路附属物等



	管理者	点検施設数	措置が必要な 施設数	措置に着手済 の施設数	うち完了	措置着手率	うち完了率	未着手施設数
国土交	5通省	791	93	56	16	60%	17%	37
高速道	道路会社	394	3	3	3	100%	100%	0
	西日本高速	374	3	3	3	100%	100%	0
	本四高速	20	0	-	-	-	-	-
地方公	· 共団体計	613	115	98	51	85%	44%	17
	県	525	98	88	44	90%	45%	10
	市町村	88	17	10	7	59%	41%	7
	合計	1,798	211	157	70	74%	33%	54

国道56号 1号跨道橋側道橋(下り)(愛媛県南宇和郡愛南町柏)

【概要】 橋長8.0m 建設年:1969年 橋種:鋼単純非合成H形橋

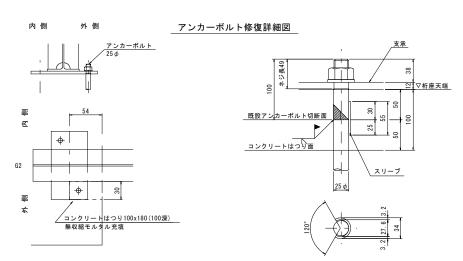
日交通量:6, 187台 大型車混入率17. 5%

【所見】

〇主桁、床版、支承及び支承アンカーボルトに錆がみられる。

【対策】

〇アンカーボルト取替(R3年3月)、再塗装(R5年5月)



令和元年度 Ⅲ判定







松山自動車道 山根トンネル (愛媛県新居浜市)

【概要】 道路管理者:西日本高速道路株式会社

延長:1,349m 建設年:平成3年

日交通量:18,775台 大型車混入率:24.2%

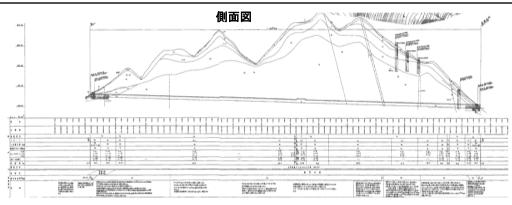
(新居浜~いよ西条)

【所見】

トンネル覆工の左アーチ部にはく落および鉄筋露出が見られる。

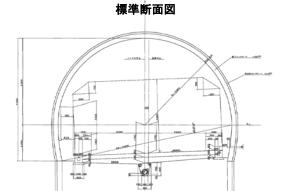
【対策】

○断面修復工, 繊維シート工, (R5.5月対策完了)



令和3年度 健全度Ⅲ判定













県道西条久万線 仕七川橋 (愛媛県上浮穴郡久万高原町)

【概要】

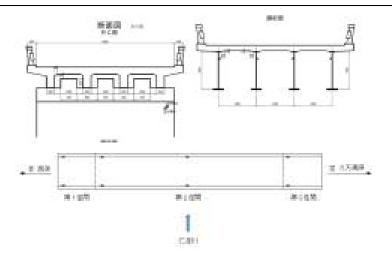
橋長36.6m 建設年数:1962年 橋種:鋼桁橋

【所見】

○鋼桁には局部的ではあるが、孔食を伴う著し い腐食が見られる。

【対策】令和4年度上部工補修

○端部部材取替工、当て板補修工







令和元年度 Ⅲ判定













市道助宗線

八幡橋(愛媛県今治市菊間町浜)

【概要】

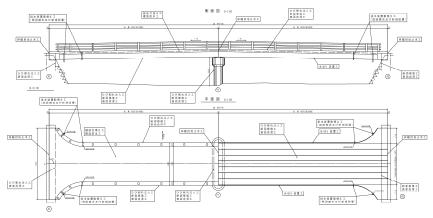
橋長38m 建設年数:1978年 橋種:PCI桁橋

【所見】

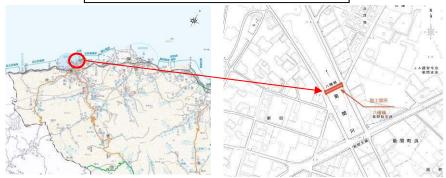
○上部工の鉄筋露出、うき、ひびわれが認められる。

【対策】令和3~4年度上部工補修

○断面修復工・ひび割れ注入工・表面含浸工



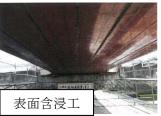
平成28年度 Ⅲ判定



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を使用した。(承認番号 平26情使、第440号)この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 200000(地図画像)及び数値地図 50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平26情複、第523号)















町道頭の向供養堂線 宮川大橋 (愛媛県砥部町宮内)

【概要】

橋長22.7m 建設年数:昭和48年 橋種:PC橋

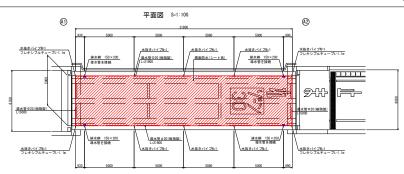
【所見】

対策前

○コンクリート部材の剥離、防食機能の劣化、高欄の 腐食、亀裂、欠損が認められる。

【対策】令和4年度上部工補修

○ひび割れ補修工、断面修復工、表面含浸工、高欄取 替工、橋面防水工、排水施設工、伸縮装置設置工





対策前

平成29年度 Ⅲ判定







